

収 支 報 告 書

(ふりがな) しんじんかい

1 政治団体の名称 新仁会

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市住之江区粉浜1-20-17

3 代表者の氏名 萩原 仁

4 会計責任者の氏名 岡本 大介

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 萩原 容子

(電話) 06-6655-0866

(電話) _____

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 衆議院議員 (現(候))
(選挙区) 大阪府第3区 選挙区

資金管理団体の届出をした者の氏名 萩原 仁

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 萩原 仁

公職の種類 衆議院議員 (現(候))



資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
S B 0 4 6 1 R 0 2 R 0 3 0 5 2 8				1 0 0 5 0 0

2241

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額	3	9	1	1 7 1 6
(前年からの繰越額)		4	2	8 1 5 9
(本年の収入額)	3	4	8	3 5 5 7
支 出 総 額	3	1	6	7 3 3 9
翌年への繰越額		7	4	4 3 7 7

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額				0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)				0

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附				0	
(うち特定寄附)				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ) 政治団体からの寄附		3	2	4 3 5 5 7	/
小計 (ア) + (イ) + (ウ)		3	2	4 3 5 5 7	/
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0	
イ 政党匿名寄附				0	
合 計 (ア+イ)		3	2	4 3 5 5 7	/

(その6)

(6) その他の収入												
摘 要	金 額										備 考	
		十億		百万		千				円		
金銭以外の寄附相当分					2	4	0	0	0	0	2.12.26	/
こ の 頁 の 小 計					2	4	0	0	0	0		/
1 件 10 万 円 未 満 の も の										0		
合 計					2	4	0	0	0	0		/

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分			
										1. 個人 2. 法人その他の団体 (3) 政治団体			
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額									年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	円				
国民民主党大阪府第3区総支部		1	4	4	4	9	2	8		2.8.31	大阪市住之江区粉浜1-20-17	平野 博文	
国民民主党大阪府第3区総支部			4	7	8	6	2	9		2.9.3	大阪市住之江区粉浜1-20-17	平野 博文	
国民民主党大阪府第3区総支部			3	2	0	0	0	0		2.8.31	大阪市住之江区粉浜1-20-17	平野 博文	事務所の 無償提供
小計		2	2	4	3	5	5	7		/			
大阪改革協議会		1	0	0	0	0	0	0		2.10.14	大阪市西区土佐堀1-6-3-4F		
この頁の小計		3	2	4	3	5	5	7		/			
その他の寄附								0					
合 計		3	2	4	3	5	5	7		/			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額										備 考	
	十億		百万		千		円		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出			
1 経 常 経 費												
(1) 人 件 費						3	4	6	1	0		
(2) 光 熱 水 費						2	8	9	4	5	/	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					2	1	3	8	0	4	/	
(4) 事 務 所 費					8	1	9	4	5	3	/	
小 計				1	0	9	6	8	1	2	/	
2 政 治 活 動 費												
(1) 組 織 活 動 費						6	0	6	2	0	7	/
(2) 選 挙 関 係 費										0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費						1	0	4	3	2	0	/
(ア) 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費										0		
(イ) 宣 伝 事 業 費						1	0	4	3	2	0	/
(ウ) 政 治 資 金 パーティー開催事業費										0		
(エ) そ の 他 の 事 業 費										0		
(4) 調 査 研 究 費										0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					1	0	4	0	0	0	0	/
(6) そ の 他 の 経 費						3	2	0	0	0	0	/
小 計					2	0	7	0	5	2	7	/
合 計					3	1	6	7	3	3	9	/

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 備品・消耗品費（備品費）			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円						
この頁の小計										0
その他の支出						3 1 3 7 8				
合計						3 1 3 7 8				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分 備品・消耗品費（消耗品費）				
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考	
	十億	百万	千	円						
この頁の小計									0	
その他の支出					1	8	2	4	2	6
合計					1	8	2	4	2	6

／

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 事務所費（賃借料）			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
駐車場賃借料			19800	0	2.1.31	パラカ(株) /	東京都港区愛宕2-5-1	
駐車場賃借料			19800	0	2.2.26	パラカ(株) /	東京都港区愛宕2-5-1	
駐車場賃借料			19800	0	2.3.30	パラカ(株) /	東京都港区愛宕2-5-1	
駐車場賃借料			19800	0	2.4.30	パラカ(株) /	東京都港区愛宕2-5-1	
駐車場賃借料			19800	0	2.5.28	パラカ(株) /	東京都港区愛宕2-5-1	
駐車場賃借料			19800	0	2.6.30	パラカ(株) /	東京都港区愛宕2-5-1	
駐車場賃借料			19800	0	2.7.31	パラカ(株)	東京都港区愛宕2-5-1	
駐車場賃借料			19800	0	2.8.31	パラカ(株)	東京都港区愛宕2-5-1	
駐車場賃借料			19800	0	2.9.30	パラカ(株)	東京都港区愛宕2-5-1	
駐車場賃借料			19800	0	2.10.26	パラカ(株)	東京都港区愛宕2-5-1	
駐車場賃借料			19800	0	2.11.30	パラカ(株)	東京都港区愛宕2-5-1	
駐車場賃借料			19800	0	2.12.25	パラカ(株)	東京都港区愛宕2-5-1	
小計								
事務所家賃			77000	0	2.9.30	桃川 儀一 /	大阪市住之江区粉浜1-7-6	
この頁の小計			314600	0	/			
その他の支出				1540				
合計			316140	0	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 事務所費（事務管理費）			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円									
政治資金監査費用、相談料			4	5	9	0	3	4		2.10.5	西山茂税理士事務所 /	大阪市中央区農人橋1-4-31-3F	/
この頁の小計			4	5	9	0	3	4		/			
その他の支出				1	2	5	5	0					
合計			4	7	1	5	8	4		/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費		(旅費交通費)	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
出張旅費			1 9 5	9 0	2.1.1	東海旅客鉄道(株) /	愛知県名古屋市中村区名 駅1-1-4	
出張旅費			1 4 5	9 0	2.1.1	東日本旅客鉄道(株) /	東京都渋谷区代々木2-2- 2	
出張旅費			2 9 4	0 0	2.3.2	(株)ジェイアール東海ツア ーズ /	東京都中央区京橋1-5-8- 2F	
出張旅費			1 3 8	7 0	2.9.2	東海旅客鉄道(株) /	愛知県名古屋市中村区名 駅1-1-4	
出張旅費			1 3 8	7 0	2.9.2	東海旅客鉄道(株) /	愛知県名古屋市中村区名 駅1-1-4	
出張旅費			1 3 8	7 0	2.9.15	東海旅客鉄道(株) /	愛知県名古屋市中村区名 駅1-1-4	
出張旅費			1 3 8	7 0	2.9.15	東海旅客鉄道(株) /	愛知県名古屋市中村区名 駅1-1-4	
出張旅費			2 4 9	8 5	2.11.4	(株)ジェイアール東海ツア ーズ /	東京都中央区京橋1-5-8- 2F	
この頁の小計			1 4 4	0 4 5		/		
その他の支出			8 8	6 0 0				
合計			2 3 2	6 4 5		/		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (交際費)				
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
	十億	百万	千	円	円				
飲食代			2	6	0	3	4	2.2.13	だいまよう / 大阪市中央区南船場3-3-25
飲食代			1	1	5	3	6	2.4.5	寿司はせ川 / 大阪市中央区東心齋橋1-16-20-4F
飲食代			1	3	5	5	2	2.4.24	だいまよう / 大阪市中央区南船場3-3-25
飲食代			1	6	7	2	0	2.6.11	ワイズバル / 大阪市住吉区长居2-1-12-1F
飲食代			1	2	6	6	0	2.10.23	みやした / 大阪市中央区東心齋橋2-6-2-2F
飲食代			1	4	4	2	0	2.11.10	ソウル / 大阪市西成区玉出西2-6-6
飲食代			4	2	9	8	0	2.12.1	寿司はせ川 / 大阪市中央区東心齋橋1-16-20-4F
この頁の小計			1	3	7	9	0	2	/
その他の支出			1	8	6	5	9	2	
合計			3	2	4	4	9	4	/

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 宣伝事業費 (広告料・印刷費等)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
ポスター用撮影費			81400		2.12.6	稲見写真スタジオ	大阪市住吉区长峡町5-18	
この頁の小計			81400					
その他の支出			22920					
合計			104320					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 その他の経費 (無償提供分)				
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円								
金銭以外の寄附相当分			3	2	0	0	0	0	2.8.31	国民民主党大阪府第3区 総支部	大阪市住之江区粉浜1-20-17	
この頁の小計			3	2	0	0	0	0	/			
その他の支出								0				
合計			3	2	0	0	0	0	/			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 5 月 27 日

政治団体の名称 新仁会

会計責任者の氏名 岡本 大介



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名

印)

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和3年5月26日

新 仁 会

代表 萩原 仁 殿

登録政治資金監査人 西山 茂
登録番号 第2599号
研修修了年月日 平成21年7月17日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、新仁会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、新仁会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

新仁会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、新仁会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上